

終了時評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：中華人民共和国	案件名：西部地区林業人材育成プロジェクト
分野：自然環境保全-持続的自然資源利用	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：中華人民共和国事務所	協力金額（評価時点）： 2.67 億円
協力期間	2010年3月1日～ 2014年2月28日
	先方関係機関：国家林業局管理幹部学院、 パイロット省（四川、陝西、寧夏、広西）林業庁、 同林業研修機関 日本側協力機関：林野庁
1-1 協力の背景と概要	
<p>中華人民共和国（以下、「中国」と記す）の西部地区は長江、黄河など中国の主な河川の源流域で重要な水源区であり、環境保全が極めて重要である。しかしながら、西部地区は森林が少なく、水土流失、砂漠化・砂地化の最も深刻な地区であり、生態環境は極めて脆弱な状況にある。西部地区の環境保全は中国全土にとっても重要であるが、乾燥・高地・寒冷などの過酷な気候条件や人材不足などのため、植林をはじめとする環境保全事業は困難に直面してきた。</p> <p>中国における森林の大半は集団所有の集体林もしくは国有林場であり、森林の保全を図るためには集体林及び国有林場が適切に管理される必要がある。そのため、中国政府は集体林権制度改革や国有林場改革といった改革を推進してきた。しかしながら、西部地区においては厳しい自然環境や人材不足のため、両改革が他地域に比べて遅れているのが実態である。</p> <p>そのため、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革に関する林業関係者の効果的な人材育成方法の整備を目的としたプロジェクトが要請され、国際協力機構（JICA）はこれを受けて技術協力プロジェクト「中国西部地区林業人材育成プロジェクト」を2010年3月から2014年2月までの4年間の予定で実施している。</p>	
1-2 協力内容	
(1) 上位目標	
西部地区において、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式の普及を通じて、両改革の円滑な実施が促進される。	
(2) プロジェクト目標	
パイロット省（自治区）における試行を通じ、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。	
*パイロット省（自治区）：四川省、陝西省、寧夏回族自治区、広西チワン族自治区	
(3) 成果	
1. パイロット省（自治区）において、両改革にかかる研修のための連携が省（自治区）林業庁（局）関連部門間で強化される。	
2. パイロット省（自治区）において、研修実施を通じて、両改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。	
3. 多様な方法で両改革に関する政策、優良事例、参考情報及び研修方式に関する情報共有・交流が促進される。	
(4) 投入	
日本側（2013年9月末時点）：	
長期専門家：5名、短期専門家：7名、研修員受入れ：25名	
機材供与：車両、研修用機材等、総額3,461千円	
在外事業強化費：80,633千円	
中国側（2013年10月末時点）：	
カウンターパート（C/P）配置：58名	
専門家執務室の提供、ローカルコスト負担：6,536千円	

2. 評価調査団の概要		
調査者	(担当分野 氏名 職位)	
	団長/総括	JICA 中国事務所次長 宮崎卓
	森林管理	林野庁森林整備部計画課海外林業協力室長 赤堀聡之
	林業人材育成	JICA 地球環境部技術審議役 五関一博
	事業監理	JICA 中国事務所所員 林憲二
	事業監理	JICA 中国事務所所員 李飛雪
	評価分析	佐野総合企画株式会社 十津川淳
調査期間	2013年10月20日～2013年11月5日	評価種類：終了時評価
3. 評価結果の概要		
3-1 実績の確認		
3-1-1 成果の実績		
(1) 成果1:「達成」		
1) 各パイロット省・自治区では関係部門責任者が参加する指導者グループが組織されている。		
2) 指導者グループと研修拠点は研修実施前と終了後(年2回～3回)に事前調整、結果報告、課題抽出等を目的に、連絡・調整会議が実施されている。		
(2) 成果2:「達成見込み」		
【集体林権制度改革】		
1) 集体林権制度改革に関する県レベル職員向け研修カリキュラム4コース及び教材4セットの整備を行った。今後、2014年1月までに郷鎮レベル職員向け研修カリキュラム4コース及び教材4セットを整備予定であることを確認した。		
2) 研修は各研修拠点において県レベル及び郷鎮レベルを開催し、合計22回(県レベル10回、郷鎮レベル12回)、延べ951名の研修を実施した(2013年11月)。		
【国有林場改革】		
1) 国有林場改革に関しては、林場長レベル職員及び技術者レベル職員を対象とした研修カリキュラム及び教材を各々4コース及び4セットを2014年1月までに整備予定である。		
2) 研修は各研修拠点において、県レベルの研修を開催済みである。計23回(県レベル4回、林場レベル19回)、延べ1,053名の研修を実施した(2013年11月)。		
【共通】		
1) 研修受講者の理解度は高く(99%以上が研修内容を理解)、普及研修も受講者の99%が実施している。またJICA 専門家及びC/Pは研修効果のモニタリング調査を全拠点のすべてのコースを対象に2012年度に実施した		
(3) 成果3:「達成見込み」		
1) 国家林業局と林権改革について意見交換を実施した。この他、省幹部向け研修、集体林権制度改革セミナー及び国有林場改革セミナーを各2回実施した。研修参加者の80%以上が研修目的を達成した。		
2) 2011年度からJICAのウェブサイトプロジェクトの日本語ホームページを開設し、プロジェクトニュースや関連資料を掲載した。		
3-1-2 プロジェクト目標:「達成見込み」		
1) 各省・自治区研修拠点が当該地域の固有の事情を勘案したうえで各省・自治区版の「研修実施マニュアル」及び「研修方式マニュアル」を作成した。		
2) 今後、各省・自治区の研修拠点は2014年1月までに集体林権制度改革及び国有林場改革に関する研修カリキュラム、教材をとりまとめる予定である。		
3-1-3 上位目標(見込み)		
上位目標が達成される見込みは十分に存する。		

今後、国家林業局は林業幹部教育研修業務の改善に関して、研修を強化する方針を示す意向である。本研修方式の適用は、この方針のなかで触れられる可能性が高く、上位目標の指標が達成されることは十分に可能である。

3-2 評価結果の要約

(1)妥当性：「高い」

プロジェクトは中国の開発政策（「第12次5カ年計画」や国家林業局の林業発展「十二五計画」等）、日本の対中国援助政策と整合している。また、これまで研修機会が限定的であった県レベル以下の林業実務にあたる人材に焦点を当てたプロジェクト内容も、地域のニーズに即した内容であったといえる。さらに、本プロジェクトは日本の経験や知見を活用しており、技術的優位性も確認された。以上より、本プロジェクトは政策・ニーズとの整合性、日本の技術の活用といった側面から妥当と判断できる。

(2)有効性：「高い」

指標の達成状況から判断するとプロジェクト目標はほぼ達成されており、プロジェクト終了までに達成される見込みである。また、プロジェクト目標の達成は各成果の達成によりもたらされつつある。

(3)効率性：「中程度」

指標の達成状況から判断すると、成果の産出状況は、おおむね計画どおりである。また、日中双方の投入は計画どおりに実施されており、成果産出に貢献している。

本邦研修もC/Pの能力向上を促し、かつ研修内容の改善にも効果を挙げており、効果的な投入であった。

(4)インパクト：「高い」

- 1) 本プロジェクトが提示してきた研修方式が、省・自治区の林業学校における一般研修などで活用され始めている。
- 2) 本邦研修が参加者同士での人的ネットワーク構築や情報交換を促進する場として機能した。広大な中国の場合、省・自治区を跨いで交流する機会が地理条件の面からも限られる傾向があるため、本邦研修はこれら状況を補う効果があった。

(5)持続性の見通し：「高い」

1) 政策的側面：

集体林権制度改革と国有林場改革は、生態系保護や環境保全等の取り組みを代表する重要な事業であり、事業の更なる促進の観点からも林業分野の人材育成は今後も押し進められていくものと考えられる。

また今後、国家林業局は林業幹部教育研修業務の改善に関して、研修を強化する方針を示す意向である。本研修方式の適用は、この方針のなかで触れられる可能性が高く、政策面からの支援を得られる可能性は高い。

2) 組織的側面：

林業管理幹部学院は林業分野の人材育成を担う中央組織として、研修計画の策定、カリキュラムや教材の作成、講師選定等々を担う各関係部署を配置しており、研修業務を遂行する組織体制を有している。

3) 財政的側面：

集体林権制度改革並びに国有林場改革を促進するための人材育成は、政策的に重視されていたため、本プロジェクトにおいても、研修経費は約50%が中国側負担で実施されてきた。今後、中国政府は林業分野の各行政階層及び各分野の人材育成を強化する意向を表明しており、林業人材育成のための予算措置がなされると推察される。

4) 技術的側面：

国家林業局の林業幹部研修の方針に基づき、管理幹部学院が本プロジェクトの成果である研修方式を西部地区に広く普及していくことは、技術的には可能と考えられる。研

修方式の普及にあたっては、国家林業局による方針提示と歩調を合わせて進めていくことが必須となる。パイロット省（自治区）については本プロジェクトの実施を通して、一定の技術力を得るに至っており、技術面で持続性を脅かす大きな課題はない。

3-3 効果発現に貢献した要因

林下経済にかかる委託調査が研修内容改善に効果を挙げることが期待できる。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

特になし。

3-5 結論

プロジェクトの実績の面から、プロジェクト目標は達成される見込みである。評価 5 項目の観点では、プロジェクトの妥当性、有効性、効率性、インパクトは高く、持続性もおおむね見込める。そのため、プロジェクトは予定どおり 2014 年 2 月に終了する。

3-6 提言

(1) プロジェクト終了までに実施すべき事項

1) 研修実施・方式マニュアル及び模範となるカリキュラム・教材の作成

管理幹部学院は西部地域に適用可能な研修方式マニュアル、研修カリキュラム及び教材（研修講義一覧、優良事例及び法制度関連の教材）を編集することが求められる。

2) 成果品の共有・普及

パイロット省・自治区を超えて、西部地域全体で満遍なく情報が共有され、集体林権改革や国有林場改革が推進されていくためには、林業管理幹部学院が有する「林業教育研修ネットワーク」上に、本プロジェクトの成果をアップデートすることが必要である。プロジェクト終了の 2014 年 2 月までに、林業管理幹部学院国際合作部の調整の下、アップデートを完了することが求められる。

(2) プロジェクト終了後もプロジェクト成果の持続性を担保するために実施すべき事項

1) 林業管理幹部学院は、西部地区の研修実施部門が行う集体林権制度改革及び国有林場改革にかかる研修方式の整備・適用の支援を行うにあたって、国家林業局の指導のもと、中心的な役割を担うことが求められる。

2) 研修方式の西部地区への普及に際しては、マニュアル、カリキュラム及び教材等、ハードの共有・普及のみならず、研修運営管理などソフト面の共有・普及に努めることが求められる。その際、既に 4 カ所の研修拠点間で、情報や経験の交換が行われていることを踏まえ、4 カ所の研修拠点をモデルとして更に活用することが求められる。

3-7 フォローアップ状況

特になし。